

社保協の要請に同席

介護にかかわる 悲慘な事件 起こさない決意を



県に要請する社保協の人たちとゆり子県議(左端) = 17日、県庁

このなかで、在宅酸素療法患者の医療費助成については、実態も調査し、前向きに検討していきたいとの回答を得ました。

特に介護保険制度について、参加者から「県内では介護にかかわる心中事件が相次いで起こっている。県として、介護に追いつめられたこのような悲慘な事件を二度と起こさないようにする決意やメッセージを示す必要があるのではないか。包括支援センターまかせでは対応しきれない。県や市町村でも相談に応じるべきだ」の声が出されました。

また、生活保護申請については、「申請の意思を確認したら、まず申請書を渡す対応が必要だ」と強く申し入れました。

社保協は、今後さらに要請行動や運動を継続し強めていくとしています。

暮らしの土台となる社会保険やセーフティネット充実に対する要望は、本場に切実です。

私も今年度は所管の委員会となりましたので、おおいに取りあげ、発言していきたいと思っています。

17日、山形県社会保障推進協議会(社保協)が、県に「社会保障充実を求める要請書」を提出し、私も同席しました。

結城博史・健康福祉部長が要請書を受け

取り、「それぞれ要請を受け止め検討し、国に要望すべきものは要望していきたい」と答えました。

要請内容は、後

期高齢者医療制度の撤廃を国に要請すること、国民健康保険証の交付

について、特に病人や子どものいる世帯から保険証を取りあげないこと、子どもの医療費無料化の拡充、在宅酸素療法患者を医療費助成の対象とすること、介護の負担軽減のための施策実現と国

に介護保険制度の抜本的改善を要請すること、生活保護制度について、申請保護の原則を守り、救済もれないようにするに当たり、それぞれ当局から回答を受け

在宅酸素療法患者の医療費助成 県「実態調査し、前向きに検討する」

また、生活保護申請については、「申請の意思を確認したら、まず申請書を渡す対応が必要だ」と強く申し入れました。



2009年4月26日 第63号

発行 日本共産党県議会議員 渡辺 ゆり子

〈連絡先〉 日本共産党県議団執務室 電話 023-630-3241 自宅:山形市青田2-10-5 電話 023-642-2365

総選挙での党躍進めざし 街頭宣伝がんばっています

9月までには必ず行われる総選挙、早ければ、5月にも衆院解散か(?)の状況です。

日本共産党の議員としても、9日には労働者後援会のみなさんと山形市役所前での早期宣伝、そして17~19日も市内で宣伝行動を行いました。県政報告とあわせて、「総選挙で、ともに政治を変えよう」と元気よく訴えています。



(右)街頭から政策を訴えるゆり子県議 = 17日、山形市筆田

委員会所属が変わりました 厚生文化常任委員会 景気・雇用対策特別委員会

3月に議長選挙が行われ、議会も新体制となり、私、渡辺ゆり子は厚生文化常任委員会と景気・雇用対策特別委員会の所属となりました。

今年度も、おおいに県民の皆さんの声を届けていきたいと思っています。

22、23の両日は閉会中の委員会審議が行われました。詳細は次号に掲載する予定です。



障がい者施設のギョーザ店が開店

ゆり子の視点

6日、障がい者の就労施設「ワークランドベにばな」の手づくりギョーザ店「べにの亭」の開店に行ってきました。

「いらっしゃいませ。ありがとうございます。」元気のよい売り声に、次々とギョーザが売れていきます。

同様の施設は、企業や行政の協力で仕事を確保してきましたが、この間の経済不況で仕事は激減です。仕事をしている方は、施設への負担金を払うと月数千円残るかどうかです。どこでも、手づくり品の販売や独自の仕事開拓に頭を悩ませています。

行政の施策としても、「工賃倍増化計画」が打ち出され、「自立」を強調されているからです。もちろん自立は望ましいことかもしれませんが、地域の企業でさえも存続が厳しい昨今、必要な支援や政策は不可欠です。

応益負担を導入した障害者自立支援法は、関係者の運動で見直しが相次いでいます。現場の実態を訴える声が政治を動かしていることに、私も励まされます。

おいしいギョーザを力に、「私もがんばろう」という気になりました。みなさんも障がい者のお店を見かけたら、ぜひ立ち寄って交流し買ってください。